



## 小児科外来を再編しました



これまで主治医の外来枠で様々な神経領域の患者さまの診療を行っていたため、診療時間の見通しがつきにくく、診察待ち時間が長くなってしまい、ご迷惑をおかけしてしまいました。また、初めて受診する場合や紹介する場合など、どの診療を受けたいのかがわかりにくいこともあり、今回、診療待ち時間を短くするため小児科外来診療体制を見直し、かつ、より専門性の高い診療を提供できるように令和3年10月より外来を変更いたしました。

### ～新たに開設する4つの専門外来について～

#### ○ てんかん専門外来

てんかん発作など発作的に生じる神経症状などの診断や治療でお困りの場合には、是非とも当外来をご利用ください。

- ・ビデオ脳波モニタリングや神経放射線学的検査などを積極的に行うことで、より正確、詳細なてんかん診断と適切な治療を進めてまいります。
- ・てんかんのお子さんは同時に発達の問題を抱えていることがあるため、神経心理検査を行うことによりお子さんの教育や療育との架け橋になれるように努めます。
- ・ケトン食などの食事療法やステロイド、ACTH治療などの抗てんかん薬以外の内科的治療に対するこれまでの豊富な経験を生かして、積極的なてんかん治療を行います。
- ・京都大学医学てんかん診療支援センター、京都大学小児科と連携しており、てんかん外科治療や遺伝子検査などの高度先進医療を提供いたします。

#### ○ こころと体の発達外来：小児科の発達外来、及びこころの診療科外来

幼稚園や学校等で集団生活が送りにくくて困っている人、言葉の遅れなど発達面での心配がある人、イライラしやすい人、気持ちが落ち込みやすい人、不安

になりやすい人、これらの内容でお困りの方は、心と体の発達外来を受診してください。

神経発達症、心身症、不安症、うつ病、不登校、PTSDなど、子どもの発達や心の問題を小児科と児童精神科で連携しながら診療しています。

乳幼児期のお子さんを小児科が主に担当し、学童期・思春期以後の患者さんを児童精神科（こころの診療科）が主に担当します。

- ・神経心理検査（発達検査）や行動観察を必要に応じて行うことで、患者さんの状態の評価・診断を行い、適切な支援の仕方を検討します。
- ・幼稚園や学校、児童クラブなど、お子さんと関わる方々と連携しながら子どもの支援をすることを目指します。
- ・必要時に学校や支援センターなどの関連機関とカンファレンスを行います。
- ・当院には公認心理士が複数名在籍しています。必要に応じ、心理士による心理学的評価や心理面接を行います。

なお、心理士と医師とで定期的にミーティングを行い、意見交換を行っています。

- ・将来的には、滋賀県立精神医療センターとの連携を図り、小児期から成人期にかけての支援を目指したいと考えています。

## ○ 神経筋専門外来

運動発達の遅れや歩行や手指操作など、以前より上手く出来なくなったことでお困りの方はぜひご利用ください。

- ・これまでの神経筋疾患領域疾患を多く経験しており、遺伝子検査も含めた積極的な検査（筋生検や、筋電図や神経伝導検査などの電気生理学的検査など）を積極的に行うことで正確な診断に結びつけるように努めます。
- ・人工呼吸器管理に関する多くの経験があり、呼吸障害やその予防などの対応やその評価を行ってまいります。
- ・今後、遺伝子治療などの高度先進医療やリハビリ

テーションなど適切なマネジメントを行ってまいります。

## ○ 遺伝診療科

近年、遺伝子検査の発展によりこれまで診断に至らなかった患者さまの診断ができるようになっていきます。先天奇形症候群などの診断や次子出産や遺伝疾患に関して相談のある方はぜひご利用ください。

- ・これまでの実績のもとに、診断や療育を含めたマネジメントを行っております。
- ・京都大学発達小児科学教室と連携をとりながら、網羅的遺伝子解析を行うことで診断を進めてまいります。



## 当院の栄養指導



子どもの成長と普段の食事は非常に密接な関係があり、不足すると成長が阻害され、過剰であれば健康へ悪影響を及ぼす場合があります。お子様の健やかな成長には、年齢に相応な食事を、適した量で摂取することが不可欠です。

しかし、お子様に適した食事内容と量を過不足なく摂取させることが意外に難しく、お子様の食事に悩まれている方は多くおられます。その要因は多岐にわたりますが、近年の子どもやその家族を取り巻く環境の変化に起因することがあります。

具体例として、近年の共働き家庭や核家族の増加により、大人を中心とした食事が準備され、いつの間にか大人と同じものが食べられるようになったと大人の料理や食材に手を加えず、それが子どもの咀嚼能力に対して固すぎる食べ物の摂取機会の増加につながり摂取が進まないこと、また、授乳期をはじめ離乳食の摂取が進まない時期にミルクに頼らなくなっ

たことでの授乳量不足などが乳幼児期の体重増加不全の要因にも挙げられます。

一方、外食や総菜等の食事機会が増加して、これをきっかけに過食傾向になる子ども達もいます。

これからも社会環境や生活様式は目まぐるしく変化していくことが予想され、それに伴い、今までにはなかった栄養指導が必要になる場合もあるかと思えます。お子様の健康管理には、ご家族の皆様にご協力いただくことが必要不可欠です。

入院では、胃瘻造設後のお子様は栄養剤以外の食事の注入を始めるにあたり、今までに経験したことのない食材を試していくことについての食事調整を担い、在宅でのペースト食の準備についても相談に応じています。

私たちは、お子様一人一人に適した相談を、主治医、ご家族の皆様と共に考え、お子様に健やかに育てていただけるような支援をしていきたいと思えます。



☆子どもの日メニュー☆



☆七夕メニュー☆



## 若年者の後天性内斜視とスマホの関連



スマートフォンやタブレットなどのデジタルデバイス(以下、DD)が普及して久しいですが、このDDが原因で若い人たちに内斜視が増加している、という報告がでています。新たに**後天性共同内斜視**という病名で呼ばれるようになりました。加えて、近年はコロナ禍による自粛生活も相まって、DDがさらに生活に密接になってきています。発症初期は間欠性の内斜視だったものが、徐々に恒常性になる人もいます。近くのものを見るときは問題なくても遠くのものを見ると2つに見える(複視)ため、近視の眼鏡(遠くを見やすくするための眼鏡)もかけづらくなります。

以前からゲームや読書といった近見作業のし過ぎで一時的に内斜視になる人もいましたが、近見作業を中止することで内斜視が改善するのが特徴でした。後天性共同内斜視も、初期であればDDの中止で改善が見込めますが、時期を逸するとそれだけでは治らず、手術で改善したという症例が報告されてい

ます。

全国で多施設研究もすすんでおり、当院もエントリーをしています。DDをやめてどの程度斜視が改善するかという内容ですが、もし協力していただける方がいらっしゃいましたら、眼科までお声掛けください。

**対象となる方：**5歳～35歳で1年以内に内斜視が出現し、複視がある方。

**対象とならない方：**事故やケガなど明らかな原因があったり、麻痺性斜視のせいで複視が出ている方。3か月以内に手術を希望される方。

弱視の治療でアイパッチをする際に、タブレットを利用することもあり、使い方次第で毒にも薬にもなるDDを、子どもたちが自分でコントロールすることは難しく、大人が管理することが求められます。



## 皮膚・排泄ケア認定看護師のご紹介



2017年に皮膚・排泄ケア認定看護師の資格を取得し、今年度から外来・手術室の両方で働きながら外来患者様、入院されている患者様へケアを行っています。この皮膚・排泄ケア認定看護師は、創傷(床ずれや胃瘻・気管切開周囲の皮膚炎など)やストーマ(人工肛門・人工膀胱)、失禁ケア(おむつかぶれや導尿管管理など)といった3つの領域のケアを専門とする看護師です。

れています。

これらのトラブルを改善するには、病院で関わる医療者だけでなく、在宅でお子様をケアされている御家族の方の日頃からの予防やケアがとても大切になってきます。

そこで、在宅でのケアにお役立て頂ける情報を発信していくひとつとして、今年度から外来に「皮膚ケア・排泄ケア通信」という掲示板を設置しました。これまでに日焼け対策やあせも予防、おむつかぶれについてなど在宅でも出来る予防やケア方法を掲示してきました。

今後も季節によるスキンケアのトピックスや最新の皮膚・排泄ケア情報を掲示していきたいと計画しておりますので、外来診察へ来られた際には是非、掲示板にも目を向けていただきたいです。

また、在宅において「傷がなかなか治らない。」「おむつかぶれやテープかぶれで肌が赤くなる。」「日頃からどんなスキンケアをしたらいいのか知りたい。」などといったご相談にも応じておりますので、受診の際に医師・看護師へお伝え頂るか看護外来までお越しください。

(皮膚・排泄ケア認定看護師 寺田)



整形外科外来の待ち合い廊下に掲示しています

当院には難治慢性疾患をもつ患者様が多く、医療用機器の使用に伴う圧迫創傷や、装具・ギプス・医療用テープやおむつの使用などに関連した様々な皮膚トラブルを抱えておられる方が外来通院や入院をさ

## 【センターの理念】

主に難治・慢性疾患の子どもを対象とした医療・保健・療育・福祉サービスの県の中核機関として、安心・信頼・満足の得られる医療・ケアの包括的なサービス提供を行います。

## 【基本方針】

- 高度な専門知識と技術の向上に努め、良質で安全な科学的根拠に基づいた医療を、十分な説明と納得の上で提供します。
- 地域の医療、保健、療育、福祉、教育機関との機能分担・連携を図ります。
- 小児の医療、保健、療育、福祉にたずさわる専門家の育成、学生教育への協力および臨床研究を通じて、県下の小児保健医療の発展と向上に貢献します。
- 県立病院の使命としての政策医療を推進します。

## 診療科等のご案内

### ◆ 診療科目

小児科（総合内科・神経内科・アレルギー科・遺伝科）

こころの診療科（精神科）、整形外科、小児外科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

### ◆ その他の外来

予防接種、肥満、発達障害、ダウン症

- 内科系：頭痛、心臓内科、腎臓内科、内分泌・代謝科、リウマチ科
- 外科系：泌尿器科、脳神経外科、形成外科

### ◆ 病床数 100床

## ご利用案内

### ◆ 外来診療

- 小児科（総合内科）を除き、原則として予約制です。
- 診療時間  
午前 9時00分～午後 5時00分
- 予約受付時間  
午前 8時30分～午後 5時00分
- 休診日  
土・日・祝日・年末年始

### ◆ 初診時の注意点

- 0～18才未満の方を対象としています。

### ◆ 初診時に持参いただくもの

- 保険証（国保・協会健保・共済等）  
：受診時毎月提示してください。

- 母子健康手帳（乳幼児の場合・こころの診療科受診の場合）
- 医療券（公費負担をご利用の場合）

★予約直通電話：

077-582-8425★

小児科（総合内科）は予約なしで受診していただけます。

診療受付は午前11時30分（月～金）までです。

## 地域医療連携室ご利用案内

- 受付時間 月曜日～金曜日  
午前9時00分～午後4時30分  
（土、日、祝日、年末年始は除く）
- 直通電話 077-582-6222
- FAX番号 077-582-6276

## 交通のご案内



**滋賀県立小児保健医療センター**  
（編集発行）

〒524-0022 滋賀県守山市守山五丁目7番30号  
TEL ● 077-582-6200 FAX ● 077-582-6304  
H P ● <http://www.pref.shiga.lg.jp/mccs/index.html>